

広域連合等

佐賀中部広域連合	435
佐賀県後期高齢者医療広域連合	451
佐賀市土地開発公社	455
佐賀東部水道企業団	457
西佐賀水道企業団	459
脊振共同塵芥処理組合	461
天山地区共同塵芥処理場組合	466
天山地区共同衛生処理場組合	471
三神地区環境事務組合	472
天山地区共同斎場組合	473
神埼地区消防事務組合	474
佐賀市シルバー人材センター	482
佐賀市社会福祉協議会	484

佐賀中部広域連合

1 経 緯

佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡及び小城郡の18市町村は、介護保険制度の導入にあたり、介護保険事業運営を共同で取り組むという方針のもと、佐賀地域介護保険広域化推進協議会を経て、平成11年2月4日に佐賀中部広域連合を設立した。

現在、構成している市町については、市町村合併が進み、佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の5市町となっている。

本広域連合は、佐賀県のほぼ中央に位置し、人口においては県の約42%、面積においては県の約33%を占めており、県都・佐賀市を有する中核都市圏として着実に発展してきた。

本広域連合は、「介護」を社会で支える新しい社会保険制度である介護保険について、広域化によるスケールメリットを十分に活かし、効率的で安定した事業運営に取り組んできた。

一方、佐賀地区広域市町村圏組合は、平成6年11月11日に設立され、広域行政機構として圏域の一体的な振興整備を図ってきた。さらに、消防の広域化に取り組み、平成12年4月1日に佐賀広域消防局を設立した。

その後、事務の効率化を図るために平成14年7月に佐賀中部広域連合複合化研究会を設置し、佐賀中部広域連合と佐賀地区広域市町村圏組合の統合について検討を重ねた結果、両組織の統合により経費節減効果や効率的な行政運営が図れることから平成15年3月31日をもって同組合を解散し、同年4月1日から本広域連合が同組合の事務を引き継いだ。この統合により、本広域連合で処理する事務が、これまで取り組んできた介護保険事務に加え、新たにふるさと市町村圏事務及び消防事務を処理することとなった。

また、平成18年7月からは障がい程度区分認定審査会事務についても新たに実施することとなった。

2 佐賀中部広域連合の概要

○構成団体（4市1町）

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町

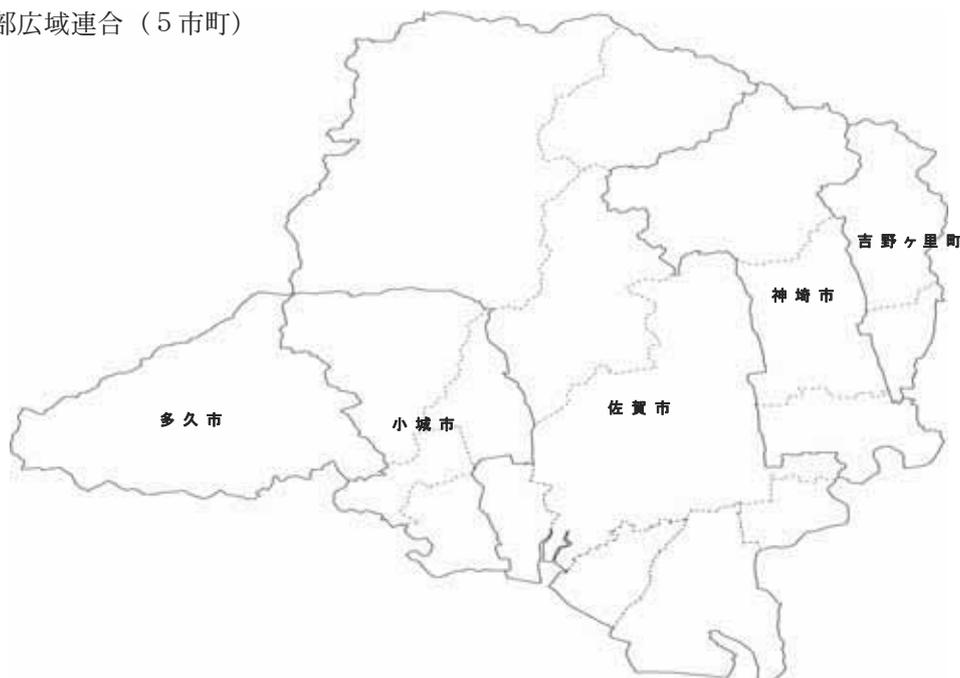
○主な業務内容

- (1) 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- (2) 介護保険に係る次の事務に関すること。
 - ア 被保険者の資格管理に関すること。
 - イ 要介護認定及び要支援認定に関すること。
 - ウ 保険給付に関すること。
 - エ 介護保険事業計画の作成に関すること。
 - オ 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
 - カ 保健福祉事業に関すること。
- (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業者（介護保険施設を除く。）等に

対する権限のうち、佐賀県事務処理の特例に関する条例（平成12年佐賀県条例第2号）第2条の規定により広域連合が処理することとされる事務に関すること。

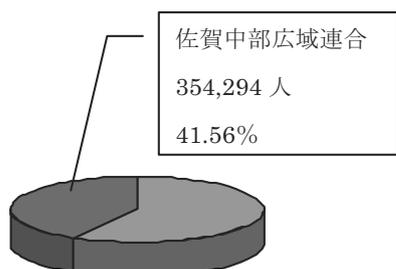
- (4) 介護保険制度の施行に関すること。
- (5) 障がい程度区分認定審査会（障害者自立支援法（平成17年法律第123条）第15条に規定する市町村審査会をいう。）の設置及び運営に関すること。
- (6) ふるさと市町村圏計画の策定に関すること。
- (7) ふるさと市町村圏計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (8) ふるさと市町村圏計画に基づく広域ソフト事業に関すること。
- (9) 広域的な各種施設の建設等に係る調査研究に関すること。
- (10) 地域共同処理事業の広域化に係る調査研究に関すること。
- (11) 第6号から前号までに掲げるもののほかふるさと市町村圏の振興整備の促進に関すること。
- (12) 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。）に関すること。

佐賀中部広域連合（5市町）

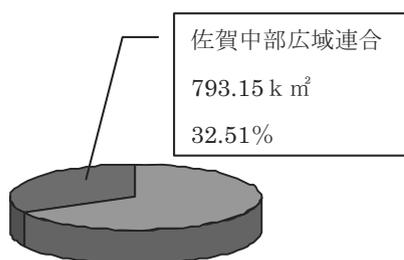


基本指数（平成21年4月1日現在）

人口（人）

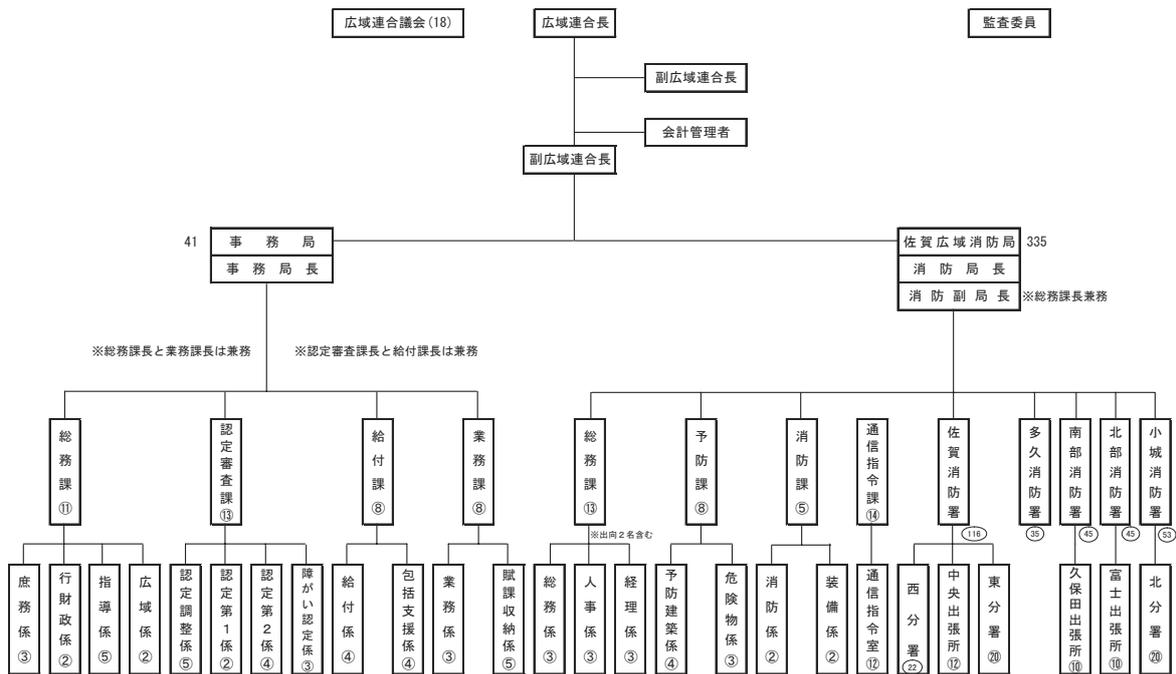


面積（km²）



○組織図

佐賀中部広域連合組織図



※所在地

佐賀中部広域連合事務局

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀広域消防局

佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

3 業務の概要

【介護保険業務】

(1) 関係市町（4市1町）

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町

(2) 業務の状況

① 要介護・要支援認定

要介護（要支援）認定者数（平成21年3月末現在）

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	2,336	1,493	2,397	2,176	2,229	1,438	1,106	13,175
第2号被保険者	39	75	56	78	58	35	31	372
総数	2,375	1,568	2,453	2,254	2,287	1,473	1,137	13,547

② 被保険者

第1号被保険者数（平成21年3月末現在）

年齢区分	人数(人)	構成率
65歳以上75歳未満	38,883	47.97%
75歳以上	42,166	52.03%
計	81,049	100.00%

徴収区別被保険者数（平成21年4月賦課分）

徴収区分	人数(人)	構成率
特別徴収	74,051	91.40%
普通徴収	6,965	8.60%
計	81,016	100.00%

③ 保険給付

平成20年度保険給付費執行状況

(単位：円)

介護給付費	平成20年度 給付費累計①	1月当たり 平均給付費	平成19年度 給付費累計②	伸率 ①/②
居宅介護サービス給付費	6,673,255,470	556,104,623	6,288,868,914	106.1%
特例居宅介護サービス給付費	2,153,763	179,480	8,595,630	25.1%
地域密着型介護サービス給付費	1,984,259,404	165,354,950	1,785,477,900	111.1%
施設介護サービス給付費	8,738,545,274	728,212,106	8,805,060,400	99.2%
居宅介護福祉用具購入費	12,680,470	1,056,706	14,533,612	87.2%
居宅介護住宅改修費	27,524,317	2,293,693	39,507,017	69.7%
居宅介護サービス計画給付費	599,847,717	49,987,310	589,471,397	101.8%
特例居宅介護サービス計画給付費	0	0	0	-
介護サービス等諸費①	18,038,266,415	1,503,188,868	17,531,514,870	102.9%
介護予防サービス給付費	1,167,839,431	97,319,953	1,059,039,822	110.3%
特例介護予防サービス給付費	264,708	22,059	1,019,916	26.0%
地域密着型介護予防サービス給付費	23,501,718	1,958,477	20,818,170	112.9%
介護予防福祉用具購入費	9,221,485	768,457	9,079,849	101.6%
介護予防住宅改修費	38,708,728	3,225,727	38,574,103	100.3%
介護予防サービス計画給付費	143,853,500	11,987,792	135,641,000	106.1%
特例介護予防サービス計画給付費	0	0	0	-
介護予防サービス等諸費②	1,383,389,570	115,282,464	1,264,172,860	109.4%
高額介護サービス費③	324,475,861	27,039,655	300,329,766	108.0%
特定入所者介護サービス費④	730,788,690	60,899,058	691,017,490	105.8%
給付費合計(①+②+③+④)	20,476,920,536	1,706,410,045	19,787,034,986	103.5%
審査支払手数料⑤	35,612,935	2,967,745	34,126,280	104.4%
総合計(①+②+③+④+⑤)	20,512,533,471	1,709,377,789	19,821,161,266	103.5%

【広域行政業務】

(1) 関係市（4市）

佐賀市、多久市、小城市、神崎市

・面積 749.21km²

・人口 338,014人（平成21年4月1日現在）

(2) 広域行政への取組

広域行政は、佐賀市が中心都市としてのリーダーシップを発揮し、周辺市町との連携強化を図りながら、ふるさと市町村圏計画に掲げられた圏域の基本目標「多様な自然と歴史が育む豊かな人創造空間」の実現に向け、各種施策を推進しているところである。

平成7年度からは、ふるさと市町村圏の選定に伴い、平成6年度と平成7年度の2年間で設置された「ふるさと市町村圏基金」（10億円）の果実を活用し、本圏域の一体的な発展をソフト面から推進するために各種の基金事業を実施している。

◇平成21年度の主な事業

ふるさと市町村圏基金事業の推進

① 広域職員研修事業

② 広報誌発行事業

【消防業務】

(1) 佐賀広域消防局管内



構成市



平成21年4月1日現在

面積・人口・世帯	面積		人口		人口密度 520人/km ²	世帯数	
	583.50km ²	390.72km ²	303,324人	234,551人		90,359世帯	
佐賀市	多久市	多久市	多久市	7,837世帯			
多久市	小城市	小城市	小城市	14,731世帯			
小城市							
※佐賀市の面積は三瀬村を除く		※佐賀市の人口は三瀬村を除く		※佐賀市の世帯数は三瀬村を除く			

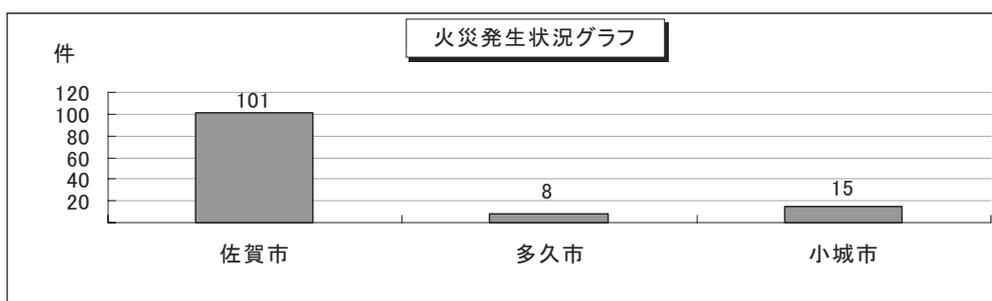
予算・機構・人事	消防予算	局・署・所	職員数	消防団員数
	38億446万円	消防局 1	定数 343人 実員 335人 (定数外職員13人除く)	定数 5,735人 実員 5,393人 (内女性団員99人)
住民1人当り	消防署 5			
12,543円	分署 3			
1世帯当り	出張所 3			
33,690円				

(2) 火災発生状況

(平成20年中)

区分		市	佐賀市	多久市	小城市	計
火災 件数	種別	建物	61	4	6	71
		林野	1	1		2
		車両	8		2	10
		船舶				
		航空機				
		その他	31	3	7	41
	計	101	8	15	124	
焼 損 棟 数	火元	全焼	15	3		18
		半焼	1			1
		部分焼	18	1	3	22
		ぼや	26		3	29
	種類	全焼	8			8
		半焼		1		1
		部分焼	9	2		11
		ぼや	10			10
	計	87	7	6	100	
	罹災 世帯	全損	12	7		19
半損		1			1	
小損		28	2	3	33	
計		41	9	3	53	
罹災 人員	人員	116	16	12	144	
	死者	4			4	
	負傷者	15	2	1	18	
焼損 面積	建物床面積㎡	3,765	328	1	4,094	
	建物表面積㎡	266	92	6	364	
	林野面積a	7	14		21	
損害 額 (千円)	建物	158,474	19,378	3,331	181,183	
	林野	44	69		113	
	車両	4,324		656	4,980	
	船舶					
	その他	4,054	3		4,057	
	計	166,896	19,450	3,987	190,333	

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



(3) 消防車両一覧表

(平成21年4月1日現在)

種別		合計	ポンプ車	タンク車	化学車	はしご車	救助車 (水難救助車含)	高規格救急車	指揮隊車	後方支援車	水防車	電源照明車	査察連絡車	指令車	資器材搬送車	救急啓発車	連絡車	消火・通報訓練指導車	人員輸送車	消防団連絡車	広報車	
合計		82	12	9	1	3	6	14	1	1	3	1	3	2	5	1	7	1	1	1	10	
局	小計	11							1	1	1		2	1			2	1	1		1	
	総務課	4												1			2		1			
	消防課	4							1	1	1										1	
	予防課	3											2					1				
佐賀消防署	小計	24	4	4		2	1	5					1		1	1	3			1	1	
	署	13	1	1		2	1	3					1		1	1				1	1	
	西分署	4	1	1				1									1					
	東分署	4	1	1				1									1					
	中央出張所	3	1	1													1					
多久消防署	10	1	2		1	1	2								1						2	
南部消防署	小計	13	3	1	1		1	2			1			1	1							2
	署	10	2	1	1		1	1			1			1	1							1
	久保田出張所	3	1					1														1
北部消防署	小計	12	2	1			2	3							1							3
	署	10	1	1			2	2							1							3
	富士出張所	2	1					1														
小城消防署	小計	12	2	1			1	2			1	1			1		2					1
	署	9	1	1			1	1			1	1			1		1					1
	北分署	3	1					1									1					



はしご車 (40m級)



後方支援車



高規格救急車

(4) 防火対象物数・立入検査状況

(平成20年度)

用 途	対象物数・検査状況	総 数	防 火 対 象 物			立 入 検 査
			佐 賀 市	多 久 市	小 城 市	
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	18	15	2	1	3
	ロ 公会堂・集会場	115	73	11	31	21
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	4	4			0
	ロ 遊技場・ダンスホール	32	23	1	8	7
	ハ 性風俗営業店舗等					0
	ニ カラオケボックス等	7	6		1	7
3	イ 待合・料理店	18	9	2	7	3
	ロ 飲食店	246	209	5	32	47
4	百貨店・物品販売業	561	456	31	74	146
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	113	88	7	18	32
	ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	2,979	2,715	43	221	211
6	イ 病院・診療所・助産所	281	235	17	29	63
	ロ 各種社会福祉施設	305	240	30	35	105
	ハ 幼稚園・盲、養護学校	104	101	1	2	48
7	学校・各種学校	468	383	31	54	84
8	図書館・博物館・美術館	21	14	3	4	5
9	イ 蒸気浴場等	8	6		2	0
	ロ 上記以外の公衆浴場	4	4			1
10	車両停車場・航空機発着場	2	2			0
11	神社・寺院・教会等	264	172	19	73	38
12	イ 工場又は作業場	1,390	1,051	149	190	201
	ロ 映画、テレビスタジオ	1	1			0
13	イ 自動車車庫・駐車場	186	143	15	28	23
	ロ 航空機等の格納庫	11	11			0
14	倉庫	1,209	941	74	194	147
15	前項に該当しない事業場	1,057	846	80	131	195
16	イ 特定複合用途防火対象物	654	535	25	94	110
	ロ 上記以外の複合用途	285	239	4	42	30
16の2	地下街					0
17	重要文化財・史跡	15	11	3	1	7
18	50m以上のアーケード	4	4			0
19	市町村長の指定する山林					
20	自治省令で定める舟車					
計		10,362	8,537	553	1,272	1,534

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(5) 危険物許可施設等事務処理状況

(平成20年度)

種別	区分	製造所	貯蔵所						取扱所			計	
			屋内	屋外	屋内タンク	屋外タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	給油	販売		一般
設置許可			1			1			1	3		1	7
変更許可		4				2	3			17		7	33
完成検査	設置		1			1	1		1	3		1	8
	変更	3				1	3		6	15		8	36
仮使用		4				1				11		4	20
数量変更			2							1		1	4
廃止届			1	1	1		4		5	10		5	27
名称変更		1	8	3		4	23		7	31		16	93
保安監督者	選任	3	10	1		27	4			43		18	106
	解任	3	9	1		27	4			37		14	95
計		18	32	6	1	64	42		20	171		75	429

※タンクの水張、水圧 検査証交付 21件 (少量タンク7件含む)

(6) 各種届出事務処理状況

(平成20年度)

火を使用する設備等の届出	炉・かまど	3	危険物等届出	少量危険物	35
	温風暖房機	2		指定可燃物	6
	厨房設備	1		液化石油ガス設備工事届	26
	ボイラー	18		圧縮アセチレンガス	0
	給湯湯沸設備	6		液化石油ガス	110
	乾燥設備	14		生石灰	0
	サウナ設備	0			
	ヒートポンプ冷暖房機	0	※液化石油ガス設備工事届については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第87条第1項の規定に基づく通報件数		
	発電設備	13			
	変電設備	26			
	蓄電池設備	25			
	ネオン管灯設備	2			

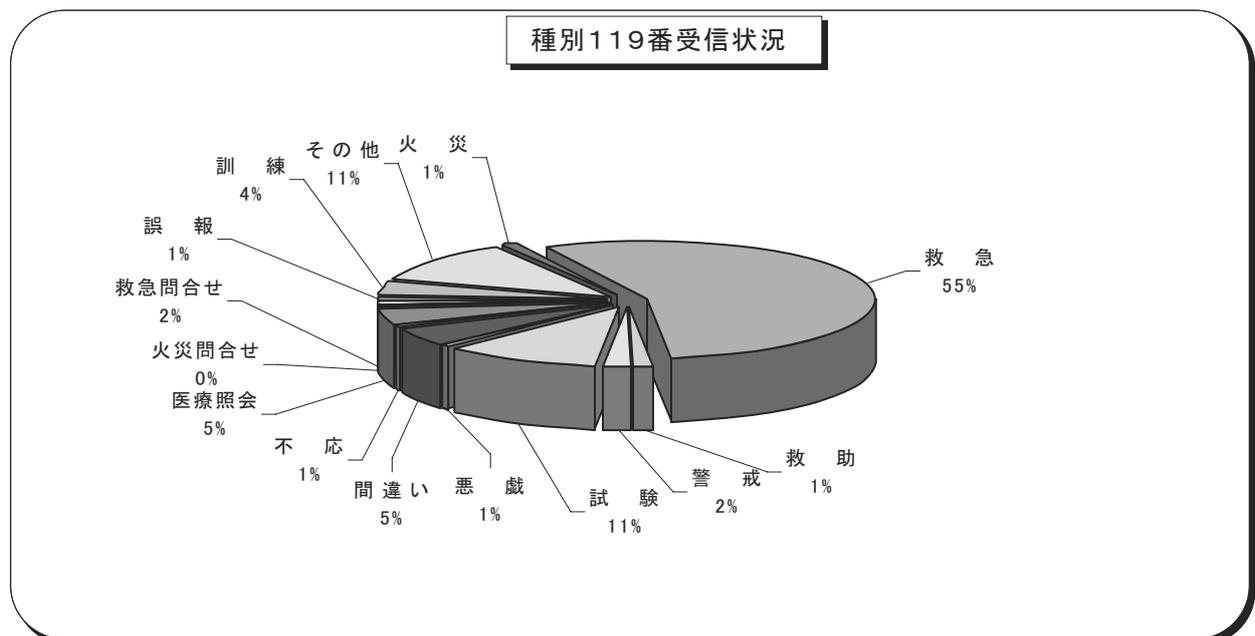
(件)

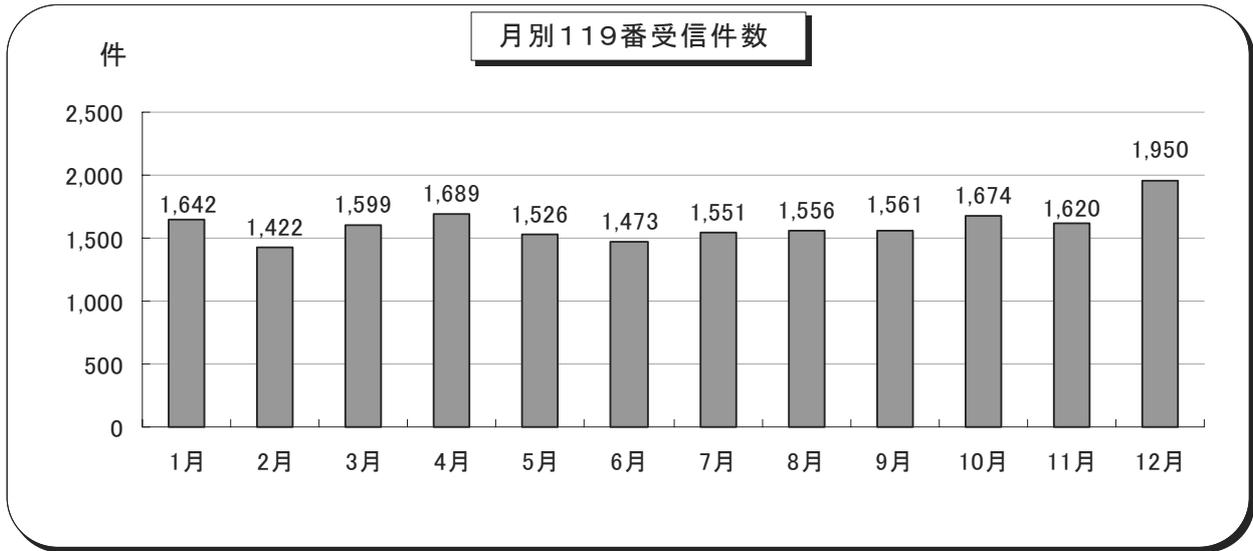
(7) 119番受信状況

(平成20年中)

月 種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計(回)
火災	18	13	26	16	12	18	25	13	8	16	10	14	189
救急	983	910	915	881	859	803	906	869	833	873	853	1,047	10,732
救助	17	13	25	21	26	21	17	29	20	17	26	24	256
警戒	33	26	18	32	36	39	33	40	27	27	27	46	384
試験	68	51	142	215	161	191	208	171	292	247	183	206	2,135
悪戯	10	9	10	9	13	5	12	5	10	7	8	11	109
間違い	65	41	57	63	73	73	76	107	78	94	82	130	939
不応	10	14	7	9	10	20	8	11	17	11	15	7	139
医療照会	87	63	66	64	82	47	62	107	72	59	78	120	907
火災問合せ	1	3	5	6	1	2	1	1	0	8	2	4	34
救急問合せ	25	15	21	8	11	18	28	51	15	33	40	43	308
誤報	7	10	8	3	4	7	15	13	7	14	19	18	125
訓練	30	57	80	28	51	57	38	20	47	74	154	123	759
その他	288	197	219	334	187	172	122	119	135	194	123	157	2,247
計(回)	1,642	1,422	1,599	1,689	1,526	1,473	1,551	1,556	1,561	1,674	1,620	1,950	19,263

※「その他」には、「火災・救急第2報以降の通報」、「他消防本部への転送」、「ペット関係」、「一般業務問い合わせ」、「消防機関の電話番号問い合わせ」などが含まれる。



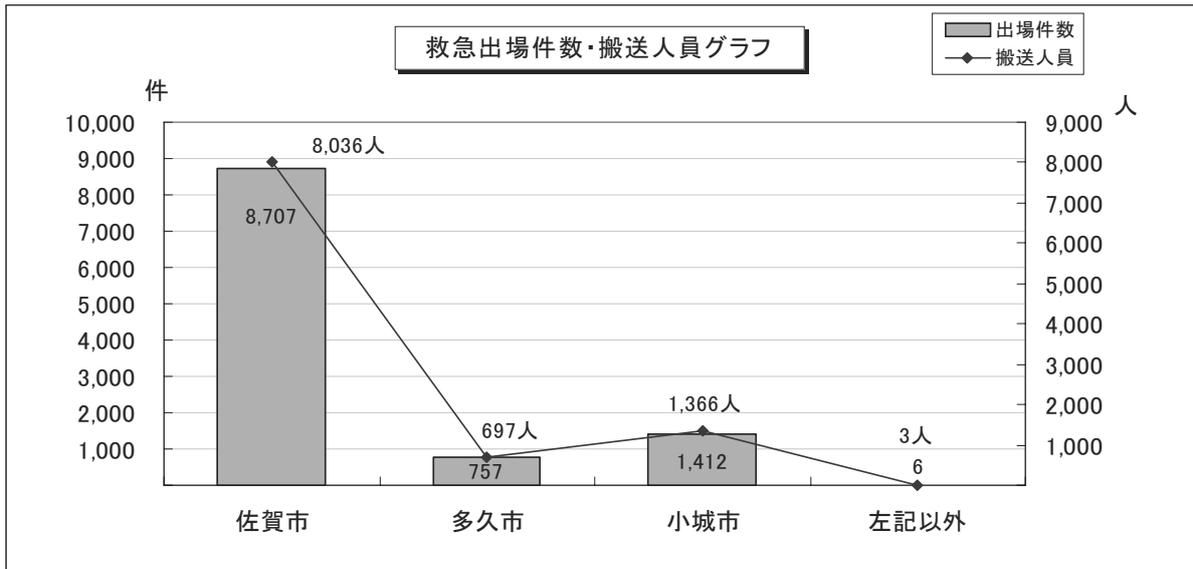


(8) 事故種別救急出場件数・搬送人員

(平成20年中)

種別		市				計
		佐賀市	多久市	小城市	左記以外	
火災		60	6	8		74
自然災害		1				1
水難		15	3	5		23
交通		1,127	84	212	5	1,428
労働災害		74	9	11		94
運動競技		88	8	9		105
一般負傷		1,012	103	188	1	1,304
加害		35	1	7		43
自損行為		119	8	16		143
急病		4,492	426	740		5,658
その他の	転院	1,421	81	201		1,703
	医師	5		1		6
	資器材					
	その他	258	28	14		300
出場件数(計)		8,707	757	1,412	6	10,882
傷病程度	死	124	19	33		176
	重	1,440	108	228	1	1,777
	中	3,264	285	573		4,122
	軽	3,205	285	531	2	4,023
	その他	3		1		4
搬送人員(計)		8,036	697	1,366	3	10,102
不搬送		807	75	79	3	964

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

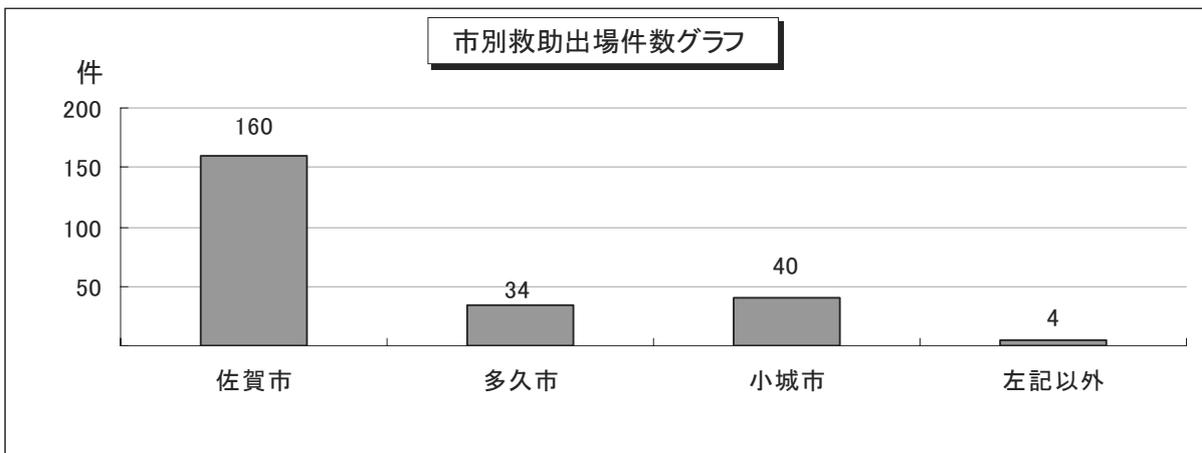
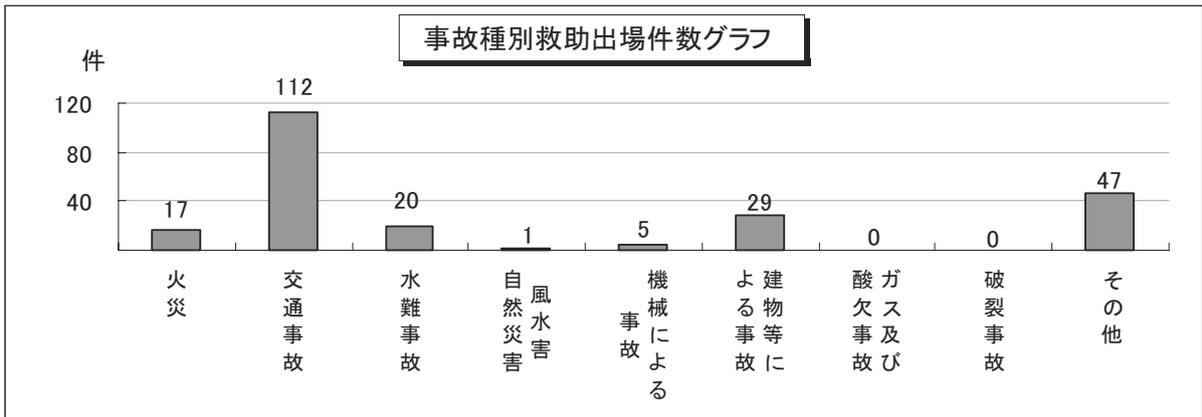
(9) 事故種別救助出動件数・救助人員

(平成20年中)

事故種別	市					合 計
	佐賀市	多久市	小城市	左記以外		
火 災	17					17
	6					6
交 通 事 故	61	22	25	4		112
	38	18	16	3		75
水 難 事 故	14	2	4			20
	10	1	4			15
風 水 害 自 然 災 害	1					1
	0					
機 械 による 事故	4	1				5
	2	1				3
建 物 等 による 事故	26	3				29
	23	2				25
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	7					
	7					7
破 裂 事 故						
そ の 他	30	6	11			47
	23	4	9			36
計	160	34	40	4		238
	109	26	29	3		167

※上段は出動件数、下段は救助人員を示す。

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(10) 幼少年婦人防火委員会

① 委員会の目的

幼年消防クラブ及び少年消防クラブ並びに婦人防火クラブの結成促進と育成強化を図り、自主防災意識の高揚と地区防災体制の一層の充実に資することを目的とする。

名 称	結 成 年 月 日	事 務 局
佐賀地区幼少年婦人防火委員会	平成12年4月1日	佐賀広域消防局 予防課

(11) 幼年・少年消防クラブ

① クラブの目的

このクラブは、幼年・少年期において、火の大切さと火の取り扱いを間違えた時の恐ろしさを教え、火遊び・いたずらによる火災の防止を図り、また、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、このクラブ活動を通じ子供達を健全に礼儀正しく、協調性を養うことを目的とする。

② 結成状況

《幼年消防クラブ》

(平成21年4月1日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	39	3,123
多久市	14	429
小城市	9	281
計	62	3,833

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

《少年消防クラブ》

(平成21年4月1日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	6	153
多久市	1	88
小城市	2	91
計	9	332

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(12) 婦人防火クラブ

① クラブの目的

このクラブは、一般家庭からの火災を防止するため、特に家庭で使用される火気取扱器具の化学的知識と適切な使用方法を知り、更に火災発生時の避難通報要領と初期消火方法を習熟するとともに、火災予防思想の高揚を図り、明るい安全な地域と家庭を築くことを目的とする。

② 結成状況

(平成21年4月1日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	6	287

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(13) 消防音楽隊

① 概要

音楽を通じて市民の火災予防思想の普及を図り、併せて消防職員の士気の高揚と情操の育成に資することを目的として、昭和44年5月1日に同好者23名で音楽部を結成した。逐年の活動の結果、各種行事での演奏の機会も多くなってきたので、更に消防広報を効果的なものにするため、昭和48年8月1日に音楽隊の設置規程を制定し、名称も佐賀市消防音楽隊として正式に発足した。昭和57年3月には同規程の一部を改正して、消防団員も音楽隊員に委嘱することができるようにし、職団員をもって消防広報に活躍している。平成12年4月1日佐賀広域消防局発足と同時に名称変更が行われ、『佐賀広域消防局消防音楽隊』となった。現在は、定期的に

合同練習を行い、各種演奏出場に備えている。

② 編 成

(平成21年4月1日現在)

楽 器 名 称	保有数	職 員			講 師	団 員	人 員 計
		隊 長	副隊長	隊 員		隊 員	
指 揮					1		1
ピ ッ コ ロ	2					1	1
フ ル ー ト	1						
B♭クラリネット	6			1		2 (2)	3 (2)
アルトサクソフォン	2						
テナーサクソフォン	2			1		2 (2)	3 (2)
バリトンサクソフォン	1						
ト ラ ン ペ ッ ト	5			3 (1)		3 (1)	6 (2)
ホ ル ン	1						
マーチングホルン	1			1			1
ト ロ ン ボ ー ン	7			2		2 (2)	4 (2)
ユーフォニウム	3					2 (1)	2 (1)
チ ュ ー バ	2						
ス ー ザ フ ォ ン	1			1			1
パーカッション	12	1	1	1			3
計	46	1	1	10 (1)	1	12 (8)	25 (9)

() 内はうち女性隊員数

③ 平成20年の主な演奏出場

演奏月	行 事 名
1 月	佐賀市消防出初式
3 月	ゆめタウン佐賀消防フェア
3 月	第54回佐賀県消防大会
8 月	第37回佐賀城下栄の国まつり
10 月	2008サガ・ライトファンタジー
11 月	さが防火フェスタ2008